

令和8年3月6日
さがみ農業協同組合

「JA教育資金贈与専用口座」のお申込み期限について

平素より、さがみ農業協同組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和7年12月26日に閣議決定された「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については適用期限を延長せず、令和8年3月末をもって終了する旨が明記されました。

これを受け、JAバンクにおいても「JA教育資金贈与専用口座」の新規お申込み（口座開設）および追加のお預け入れは、令和8年3月末をもって取扱いを終了いたします。

新規お申込み、追加のお預け入れをご検討中のお客様におかれましては、お早めにお近くの支店窓口もしくはお取引店へご相談をいただきますよう、お願い申し上げます。

新規お申込み（口座開設） 追加のお預け入れ	令和8年3月31日（火）
--------------------------	--------------

【ご注意事項】

- お申込み時に内容の不備等があった場合、教育資金贈与の手続きは完了となりません。
- ご契約中のお客様におかれましては、令和8年4月以降も継続してお支払いいただけます。
- 新規お申込みの際は事前に来店される支店へご連絡をお願いいたします。